

事前にいただいた質問・意見・要望に対する回答

【総務分科会所管事項】

No.	質問・意見・要望【要約】
1	<p><u>□市の財政状況について</u></p> <p>① 5月1日付け広報はだの「平成26年度の財政状況」の面における右の記事で、「公平性の観点から、将来にわたり施設を利用する市民にも負担を求めるため、市債という長期の借金をしています」とされているが、この考えに議員各位の賛否の意見を聞かせてほしい。</p> <p>②市債の未償還残高は約760億円。妥当な額と考えるのか、議員各位の意見を聞かせてほしい。</p> <p>私見を申し上げます①は反対。将来の市民に無断で、今に都合よくねつ造しているように思える。</p> <p>②は多すぎると思います。将来市民の政策選択肢を強く圧迫していると考えます。</p>
回答など	
<p>※会場にて総務分科会所属の議員の意見を伺います。</p> <p style="text-align: center;">【総務常任委員長・予算特別委員会総務分科会座長】</p>	

市債の状況

一度に多額な経費を必要とする道路や下水道、学校などの施設整備のため、銀行などから借り入れる資金のことを市債といいます。公平性の観点から、将来にわたり施設を利用する市民にも負担を求めるため、市債という長期の借金をしています。市債残高は年々減少しています。今後もできる限り市債に頼らないようにし、引き続き縮減に努めます。

区 分	市債の現在高	市民1人当たり
一般会計	324億7940万円 (-5億3615万円)	19万3095円 (-9909円)
国民健康保険 事業特別会計	3000万円 (-3000万円)	179円 (-177円)
下水道事業 特別会計	358億1000万円 (-3388万円)	21万2896円 (-800円)
水道事業会計	76億7330万円 (-1億4809万円)	4万5619円 (-1167円)
合 計	759億9270万円 (-7億4812万円)	45万1789円 (-1万2053円)

※市民1人当たりの市債の額は、平成27年4月1日現在の平成22年国勢調査結果確定数に基づく推計人口16万8204人で算出。()内は対前年度(決算額)との増減

【文教福祉分科会所管事項】

No.	質問・意見・要望【要約】
2	<p><u>□日赤産婦人科業務引き揚げについて</u></p> <p>個人的な努力をされた方はいられると思いますが市民に見えません。議会は具体的にはどのような行動をされたのか教えてください。</p> <p>日赤病院や昭和大学に対して、県や財団法人の金銭的援助の可能性はなかったのか。</p> <p>日赤の産婦人科の引き揚げ問題は、秦野市が安心して子育てができない街のイメージをつくってしまったような気がしてなりません。行政と議会が一体となって行動された結果だとは思いますが、元に戻すことは2倍も3倍も努力が必要になります。今後の考え方も教えてください。</p> <p>ついでに分かりましたら教えてください。既存の病院の産婦人科を拡充したり、既存の病院に産婦人科を新設するのは難しいのでしょうか(例えば神奈川病院に産婦人科を新設するなど)。</p>
	<p>回 答 な ど</p>
2	<p>平成26年5月に、昭和大学から秦野赤十字病院に産婦人科医引き揚げの通告があって以降、市としても神奈川県副知事とともに昭和大学を訪問し、交渉するなど、さまざまな取り組みを行い、議会としてもサポートを行っています。</p> <p>この問題をきっかけに神奈川県においても、「産科医師確保対策研究会」を発足させるなど、取り組みを進めています。</p> <p>問題としては、全国的に産婦人科医が非常に不足していることが挙げられます。医療訴訟の問題や、過酷な勤務体制により、なり手が急激に少なくなっている現状があります。</p> <p>この研究会においても、医師や県内の大学病院からは、緊急時に対応できる安全な医師の勤務環境が不可欠であり、今後分娩のための病院は拠点化して広域性を持たせるべきであるという意見があり、この3月には、①産科医の集約化、②産科医の勤務環境の改善、③医学部学生の産科医療への参入推進を柱とした提言がまとめられました。</p> <p>また、近隣の協力病院（東海大学付属病院、伊勢原協同病院、平塚市民病院、小田原市立病院、厚木市立病院）と秦野赤十字病院により産婦人科医療体制に関する検討会も開催されています。</p>

2

秦野赤十字病院では、常勤医師 3 人、非常勤医師 5 人の体制で、年間 700 例ほど分娩を扱っておりましたが、本来であれば 10 人以上必要であったとのことです。

残念ながら平成 27 年度においては、秦野赤十字病院における分娩業務は休止をせざるを得ない状況となりましたが、平成 28 年度以降の体制については引き続き各方面で交渉を進めていくとともに、秦野赤十字病院においては病院内での助産師による分娩業務再開に向け、助産師の育成確保も進めていくとのことです。

議会においても、引き続き市長とともに努力してまいります。

【文教福祉常任委員長・予算特別委員会文教福祉分科会座長】

【環境産業分科会所管事項】

No.	質問・意見・要望【要約】
3	<p><u>□プレミアム商品券について</u> プレミアム商品券をまた発行してほしい。</p>
	<p>回 答 な ど</p>
	<p>平成 26 年度補正予算において、平成 27 年度のプレミアム商品券発行に係る予算は確保されています。</p> <p>消費拡大及び商業振興を図るため、中井町と合同で実施するプレミアム率 20% の商品券の発行経費に対する補助金として 1 億 3,632 万円を計上しています。</p> <p>この経費に対しては、国の「地域消費喚起・生活支援型交付金」が充てられています。</p> <p>議会としても、前回のプレミアム商品券発行事業を検証し、より良い事業となるよう求めています。</p> <p style="text-align: center;">【環境産業常任委員長・予算特別委員会環境産業分科会座長】</p>

【都市建設分科会所管事項】

No.	質問・意見・要望【要約】
4	<p><u>□本市の耐震対策・防災体制について</u></p> <p>政府の地震調査委員会が去る4月24日に、関東から甲信にかけての「関東地域」で、マグニチュード6.8以上の大地震を起こす可能性のある活断層が24本に上ると発表したが、市域の耐震対策のご検討をお願いしたい。</p> <p>また、いろいろな災害に対する対応について、現況を知らせてほしい。</p>
	<p style="text-align: center;">回 答 な ど</p> <p>市域の耐震対策としては、「木造建築物耐震改修工事等補助金」があります。</p> <p>この補助制度は、耐震診断、補強設計及び耐震補強工事にかかった費用に対して補助を行う制度です。</p> <p>対象建築物は、昭和56年5月31日以前に在来の工法により建築された木造住宅となります。</p> <p>補助の内容は、次のとおり。</p> <p>①耐震診断 診断費用の10分の9（限度額8万5千円）</p> <p>②補強設計 診断費用の2分の1（限度額5万円）</p> <p>③補強工事 工事費用の2分の1（限度額50万円）</p> <p>詳細は、市役所の建築指導課にお問い合わせください。</p> <p>市内の民間住宅の耐震化率は、平成27年1月1日現在で約77%であり、市の耐震改修促進計画では、目標を90%としています。東日本大震災後の平成24年は非常に件数が多かったのですが、現状では震災前と同等の件数となっています。</p> <p>そのほか、分譲マンションや大規模建築物を対象とした「建築物耐震改修等補助事業」の制度もあります。</p> <p>議会としても積極的な周知・啓発を求めています。</p> <p>また、市ではさまざまな防災対策に取り組んでおりますが、平成27年度においては、広域避難場所や孤立可能性地区に防災備蓄倉庫を新設し、備蓄体制を充実するとともに、固定系防災行政無線をデジタル化するなど情報伝達手段の強化を図るとのことです。</p>

土砂災害対策については、市内の 412 区域が土砂災害警戒区域に指定されましたが、北地区は土石流を原因とする警戒区域内に市内で唯一、小中学校などが含まれていることから、いち早く危険を知らせるため、警報装置を設置します。

さらに災害対策基本法の一部改正を受け、大規模災害時に避難者情報を集約し、その情報を住民基本台帳と連携させて一元管理することができる被災者支援システムを導入するとのことです。

議会としても、さらなる防災対策の充実を求めています。

【都市建設常任委員長・予算特別委員会都市建設分科会座長】

【議会に関する事項】

No.	質問・意見・要望【要約】
5	<p><u>□議会を傍聴して</u></p> <p>議会の開会の日を傍聴して、時間の銀行家意識の欠如を感じた。無駄であり、打開意識の欠如。どうにかならないのか。</p> <p>時を形式的に過ごし、生産性がない。前、隣、後ろと話している。内容はまあまあ？つながり、関連性評価、振り返り、反省がない。</p> <p>議員が多い、旧態の秦野のまま、区割りを吟味し、定数を半分にすべき。</p> <p>どこを見て、めざして市政を運営しているか。日本の中で遅れた地域である。</p> <p style="text-align: center;">回 答 な ど</p> <p>貴重なご意見として承ります。</p> <p style="text-align: right;">【議会活性化特別委員長】</p>
No.	質問・意見・要望【要約】
6	<p><u>□議会の活性化等について</u></p> <p>① まず今回の議会報告会は、「議会報告」「講演会」の2部構成で、市民との質疑応答がない。議会報告会というのは、議員と市民とのコミュニケーション、接点の場であるはずなのに、その場での質疑という緊張関係を持たない環境にしてしまうことは、「市民に開かれた議会」という当初の目論見とはかけ離れているし、議員自ら市民との接点を放棄したと受け止められても仕方がないと思う。</p> <p>こういうスタイルは、議会改革や活性化に逆行していると思うが、どのように考えているのか。</p> <p>② 秦野市議会では、議員個人の賛否は公開していない。一方、神奈川県全県で見ると、秦野市同様に賛否を公開していないのは、秦野市以外では、神奈川県議会、横浜市、川崎市、相模原市、綾瀬市、愛川町の6県・市・町議会だけであり、残りの26市町村議会では、賛否を公開している。</p> <p>これは、やはり「市民に開かれた議会」とは逆行するのではないか。以前このような質問をした際には、“参考意見として承っておきま</p>

す”という回答であったが、その後の進展はどうなったのか。

- ③ 質問・意見・要望は、メールやFAXによる事前受付となっているが、メールも含めてパソコンが得意でない市民は、質問や意見ができない。また、FAXについても、自宅にFAXがある家庭がどのくらいあると思うのか。

そういう現状を認識していないという印象を受けるが、どういう考えなのか。

- ④ 議会活性化特別委員会ですが、去年（平成26年）の5月と6月の2ヶ月間に渡って、委員会が開かれなかった。これは、委員長と副委員長がそろって「進退伺い」を出したことにより、委員会の開催が不可能になったことによるものである。

その理由についてある議員が質問したところ、当時の委員長は“一身上の都合ということでご勘弁願いたい”ということで、議員間においてその後のやりとりはなかったと記憶している。議員間ではそのような収め方でいいとしても、市民の負託に応える義務がある議員において、活性化委員会の委員長・副委員長はなぜ進退伺いを出したのか、市民に対してはその理由をきちんと説明する義務があると思う。

そもそもこの委員会は、「議会の公正性・透明性を確保しつつ、議会運営の活性化と市民に開かれた議会を実現するため」に設けられたはずであるから、市民に対する説明責任を果たすべきだと考える。

- ⑤ 今年在市議会議員選挙以降においては、議員定数削減により、2人減じて定数が24人となる。

およそ3年前の議会報告会において、議員定数を削減することに対しては、“議員の質の向上を目指すことでカバーしていく”と言っていた。

あれから3年あまりが経ち、具体的にどのように質の向上を図っていくのか、その指針なり計画なり、各人の質の向上なりが、何らかの形で市民に提示できるはずだと認識しているが、どのように質の向上が図られたのか。また、図って行くつもりなのか。

回 答 な ど

- ① チラシの項目には入っていませんが、質疑応答の時間は設けてあります。また、十分な回答ができるよう、前回から事前に質問等をお受けするようにしています。
- ② 平成 25 年 11 月の議会活性化特別委員会において、議案等採決の賛否の公開（ホームページ・議会だより）については、議員個人に関わることであり、現時点では難しいとの結論となりました。
- なお、平成 26 年 12 月に実施した「議会だより」に関するアンケートにおいては、さまざまな意見が寄せられたものの、議員の賛否の公開を求める意見はありませんでした。
- 今後、そのような市民の要望が多く寄せられることとなった際には、
- 5 改めて検討を行ってまいりたいと考えます。
- ③ 特にメールやファクスに限定した意図はなく、郵送や直接持参の場合も受付を行っております。誤解を生じさせる表現であったため、次回以降は修正を行います。
- ④ 委員会の招集は委員長の権限であり、その都度、開催の判断がされます。
- ⑤ 今回の議会報告会で「地方創生」に関する講演を実施するなど、今後も議会が有識者を交えて秦野市の課題や将来を考える環境をつくるとともに、議員各自、自己研さんに努めています。改選後もこの流れを続けていくよう申し送りしていきたいと考えます。

【議会活性化特別委員長】